

3/29 未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「第4次産業革命（Society5.0）・イノベーション」会合

（PPP／PFI）（第5回）

（開催要領）

1. 開催日時：2017年3月29日（水） 14:00～15:30
2. 場所：合同庁舎第4号館12階共用1208特別会議室
3. 出席者：
越智 隆雄 内閣府副大臣
武村 展英 内閣府大臣政務官

竹中 平蔵 東洋大学教授・慶応大学名誉教授

米沢 則寿 帯広市長
湊 正彦 鳥取県企業局長

（議事次第）

1. 開会
2. PPP／PFIの活用促進に向けたヒアリング等について
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1：帯広市提出資料
 - 資料2：鳥取県提出資料
 - 資料3：文部科学省提出資料
 - 資料4：厚生労働省提出資料
 - 資料5：国土交通省提出資料
 - 資料6－1：福田内閣府大臣補佐官提出資料
 - 資料6－2：第4回会合 福田内閣府大臣補佐官提出資料
 - 資料7：竹中会長提出資料
 - 参考資料：内閣府（民間資金等活用事業推進室）取りまとめ資料
-

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、定刻でございますので、開催させていただきます。

ただいまから「未来投資会議 構造改革徹底推進会合『第4次産業革命 (Society5.0) ・イノベーション』会合 (PPP/PFI)」の第5回会合を開会いたします。

御多忙の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、武村大臣政務官に御出席いただいているほか、帯広市より米沢市長、鳥取県より湊企業局長にも御参加いただいております。

また、越智副大臣は、国会の関係で、後ほど御出席をいただきます。

まずは武村大臣政務官から御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(武村政務官)

本日は、御多忙の中、お集まりいただきまして、心から感謝を申し上げます。

本日は、前回までの会合で残されました課題の一つである、北海道内の複数空港のコンセッションにつきまして、帯広市の米沢市長にお越しをいただき、検討状況と今後の課題について、御説明をいただきます。

新しい分野の取り組みといたしまして、鳥取県より湊企業局長にお越しいただき、公営水力発電への民間活力導入の検討状況について、御説明をいただきます。短時間で御準備をいただきました米沢市長、湊局長に心から感謝を申し上げます。

また、福田大臣補佐官より、前回御紹介のありました民間事業者へのヒアリング結果に関する関係府省の検討状況について御説明をいただきます。さらに、重点分野の今後と新規分野の取り扱いにつきまして、前回会合以降の検討を踏まえた結果を、竹中会長から御説明をいただきます。

これらを通じまして、今後、検討すべき新たな論点が明らかになり、コンセッションが一層推進されますように、皆様方には積極的な御議論をお願いいたします。

それでは、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ありがとうございました。

それでは、時間も限られておりますので、そのほかの方々の出席者の御紹介は、お手元にお配りしております座席表でかえさせていただきます。

席上には座席表、議事次第、資料1から資料7まで、また、参考資料としてコンセッション事業等の重点分野の進捗状況という紙をつけておりますので、御確認いただきます。

ここからは、竹中会長に一言いただいた上で、議事進行をよろしくお願ひいたします。

(竹中会長)

本日は、まことにありがとうございます。

米沢市長、湊局長においでいただき、前半では、今、政務官からお話がありましたように、空港の問題、公営水力発電事業の問題をお話しいただいて、後半では、重点分野の進捗や残された論点についての議論と、福田さんをお願いしております民間事業者ヒアリングからの報告についての議論を行いたいと思います。

前半の議論を早速始めたいと思いますけれども、米沢市長から御発表をぜひお願いします。米沢さんは大変ユニークなキャリアをお持ちで、長くベンチャーキャピタリストとして投資事業に携わってこられた。したがって、コンセッションにも大変お詳しいと存じます。その前には、大変複雑な契約管理も必要になるような海外のエンジニアリングプロジェクトにも従事してこられたと聞いております。

北海道の高橋はるみ知事から、空港コンセッションにおいて目指すものについてということで、官房長官や国土交通大臣への提言がございました。これを踏まえて、これからは、北海道の空港コンセッションに関する仕組みづくりが本格化してまいります。

この議論は、複数の空港ということで、大変細かい事業、その作業になりますけれども、地元にとっての意義、成長戦略の一つの重要な柱として、市場の力の最大活用、この両立をするということで、これからの非常に重要なケースをつくっていくことになると思います。

この点でお話を伺いますのに、最もふさわしい方ということで、きょうは米沢市長においでいただいております。

米沢さん、よろしく申し上げます。

(米沢帯広市長)

帯広市長の米沢でございます。それでは、北海道内7空港の一括民間委託にかかわりまして、資料に従いまして、とちか帯広空港の概要、空港経営改革の取り組み並びに今後の民間委託に向けたプロジェクト推進に係る確認・要望事項の順でお話をさせていただきたいと思います。

まず、表紙をお開きいただきまして、1ページ目でございますが、とちか帯広空港は、特定地方管理空港で、これは設置者が国、管理者が帯広市という形態で、昭和56年3月に供用を開始しております。ことし3月を含めまして、3回のターミナルビルの増築を経て、今日に至っている状況でございます。

2ページ目に参りますが、利用状況で、直近、平成27年度でございますけれども、年間で60万人強というところでございます。就航率は99%。東京線は1日7往復14便、ビジネスユースが60%弱でございます。北海道の他の地方空港に比べまして、この理由によってかと思いますが、季節変動が少ないという特徴を持っております。

3ページ目に参りますが、空港施設は、本年3月22日、つい先週でございますけれども、

増築の工事が完了いたしました。インバウンド、国際線を初めとする受け入れ体制の強化を図ったところでございます。

4 ページに参りますが、これまでも空港の経営改革につきましては不断に取り組んできているところでございますが、とち帯広空港の特徴と地域資源について、若干お時間をいただいて御説明したいと思います。

まず、1 番目ですが、私どもは地理的優位性と言っておりますけれども、ほぼ飽和状態にあると思います新千歳空港との近接性であります。高速道路で約180キロメートル、年間の日照時間が私どもは2,000時間を超えております。ちなみに東京はというと、1,700時間でございますので、御想像いただけるかと思いますが、晴天率が非常に高い地域でございます。

その結果、先ほど申しましたけれども、就航率が99%になっている。特に冬の期間でございますが、雪が比較的少なくて好天が非常に多い地域であります。ことしの冬の新千歳空港の大雪による大混乱は、まだ皆様の御記憶に新しいかなと思いますけれども、旭川であったり帯広というところがちょうど千歳から180キロ圏というところでございますので、今後のダイバートという関係から見ても、一つ地理的優位性があるかなと思っております。

2 番目になりますが、北海道の面積の半分を占める右半分、我々は東北海道と呼んでおりますけれども、ここにアクセスする場合の玄関口。高速道路も含みまして、玄関口になっているという点。

3 点目が、日本の食料基地で、十勝という地域がございます。これは私どもの帯広があるところですが、地図の黄色い部分であります。その農業算出高が3,200億円を超えております。この3,200億とはどのぐらいだといいますと、熊本県1県の農業産出額と同じです。

県ベースで見ますと、大体5番目か6番目ぐらいの農業産出額の地域で、食料自給率でありますけれども、国は今、40%弱と言っておりますが、北海道が200に対して、私どものところは1,249%とすごい数字になりますが、ざっくり432万人分の食料をつくっている。そういう産業基盤のあるところでもあります。

4 番目は、多少ダブりますけれども、十勝・帯広は北海道の情報と物流の結節点にあると認識しております。ちなみに国際戦略総合特区、バイオマス産業都市・環境モデル都市などの指定認定を受けておりまして、この2017年のイノベーションネットアワード、農林水産大臣賞を地域として受賞したところであります。

加えて、ここには書いてございませんけれども、さきの国勢調査で北海道の空港所在自治体で人口増加を見ていたのは、千歳と帯広市とこの2市ということになりまして、10万以上の市では帯広市だけでございます。

以上、駆け足でとち帯広空港の特徴、概略を申し上げましたけれども、ここからは、空港一括民間委託についての今後の作業で、これを加速化させていく必要があるわけですが、そのために、いわゆる船に乗る者が共有すべきプリンシプルというのでしょうか、覚

悟、それから、先送りせずに早急に決定、確認していかなければならないと私が認識しております事項について、順次お話をさせていただきたいと思っております。

5 ページをお開きください。ここに書きましたけれども「7 空港一体運営」とある。これをもって、民の力を最大限活用して、全体を底上げする以外の道はないということがあります。これをもって増加するインバウンド需要、ユーザーニーズに対応するというのが、今回の一括民間委託プロジェクトの幹といいますか、肝だという認識をしております。

ですから、なかなか難しい挑戦なのですけれども、それができる、できないとか、間に合うのか否かとか、こういう問題ではなくて、一体運営するという覚悟を当事者である国・北海道・旭川・帯広の4者が共有して、完全な連帯責任でやり切っていくということが特に重要だという認識をしております。

そのページの3つの窓にも書きましたけれども、国際線就航にたえられる2,500メートル以上の滑走をまずは有しているということ。先ほども述べましたけれども、新千歳の代替空港としての役割の可能性、世界遺産知床へのアクセス等々を含めまして、7 空港4 管理者がいわゆるオン・ザ・セーム・ボートでこの全体最適解に向けて進む必要があるということ、きょうは述べさせていただきたいと思っております。

なぜこのように当たり前のことを申し上げているかといいますと、ここまで国には大変お世話になっておりますし、従前以上に大変親切、丁寧な御対応をいただいているところでございます。ただ、昨年3月の7 空港一括民間委託の方針が発表されてから、この1年の動きの中で、あえて申し上げれば4者の一体運営の思いといいますか、覚悟の度合いの違いといいますか、軸合わせといいますか、アライメントが少し足りなかったのではないかと。そのために不必要な時間を使ってしまったという反省を私自身も持っているところであります。

4つのボートが、それぞれロープでつながっていて、それぞれが一生懸命オールをこいでいるのですけれども、気がつくとも両方に引っ張られてしまっているといいますか、真ん中あたりが動かなくなってしまうといいますか、そのような状況も自分で感じているところであります。

複数空港の一括民間委託はビッグチャレンジだと思います。そういう面では、先ほども使った言葉ですが、オン・ザ・セーム・ボートという認識の中で、それぞれの個別最適を積み上げたり調査をしていく、または議論をするということよりも、全体最適をまずは固めて、そこから個別のいろいろな調整に進むという、このスタンスを明確にしていかなければいけないのではないかと考えております。

2020年というラインを私どもは設けておりますけれども、このプロジェクトのギアを上げていくためには、先ほど申し上げた覚悟を4者で再確認するということが極めて重要であるという認識をしているところであります。

6 ページをお願いします。ここからの2 ページでございますけれども、事務方でそれぞ

れ項目としてはピックアップされている項目なのでありますが、はっきり言いまして、事務方だけでは詰め切れない項目ではないかという認識をしております。基本スキーム、運営上の非常に重要なポイントだと思っております。ここを早い段階で決めていかないと、結局作業の手戻りなどが生じてくる可能性が出てくると思っております。時間を無駄にしたいくないということでございます。

以下、駆け足で、トータルで5点ほど書いてございますけれども、皆さんと一緒に見ていきたいと思うのですが、まず、6ページの1で、事業スキーム、特に施設の更新投資についてであります。これはまず、大きな確認をしたいということですが、地方公共団体が管理者となっております私どもの3空港について、いわゆる更新投資についての混合型の仕組みとすることを前提条件とするのかということを確認すべきであろうと。そして、混合型であるという場合においては、国庫負担、起債措置等がイコールフットイングされるのか。さらには、混合型となる期間の想定をどのぐらいにするのかというこの点を固めることが重要であると思っておりますので、ぜひこれを確認したい。

2項目から以下は、いわゆる要望の事項でございますけれども、優先交渉権者の選定についてであります。まず①であります。事業へ応募者が提出する提案書に対して設定される選定基準と、提案書を評価する審査委員会は、7空港全体で一本化していただきたいし、国においてそれを設定・設置をいただきたい。

その一本化に対応いたしまして、優先交渉権者の選定作業及びその準備に当たっては、全ての事項において全管理者を支援する統一・一本化されたアドバイザーを、国と地方公共団体で協力の上選任させていただけないか。

3番目でございますが、審査委員会には、これまでも幾つか前例があると思っておりますけれども、地元から同程度の審査員が入れるようにしていただきたい。

4番目は、先ほどの混合型である場合を前提としますが、選定プロセスを通じて、民間事業者の創意工夫、シナジー効果を地方公共団体の負担軽減に取り込めるような仕組みに整理していただきたい。

5点目でございますけれども、地方公共団体の関係する実施方針等の内容の作成も、一体共同で行わせていただきたいということでもあります。

次に、1ページおめぐりいただきまして、3番目は、運営開始日以降のいわゆる規律の確保についてであります。先ほどの①で示した提案書の本一本化に対応いたしますが、地方管理空港に関する契約等に対しまして、明白かつ重大な違反があり、かつ、催告期間を置いても改善されない等の、いわゆるSPC事由による地方管理空港の契約の解除。その場合において、国管理空港の契約も解除する仕組みとしていただきたいということでもあります。明らかにバーゲニングパワーのインバランスがありますので、ここを全体としてお願いしたい。それから、今のことについてですが、違反行為の認定については、全管理者の合意が形成できない場合の客観的な裁定の仕組みを組み込んでいただきたいということ

あります。

3番目は多少あれですが、今の2点を確保できるという前提においてですけれども、契約を共有する全ての管理者の運営権者への出資を禁止していくということになるのかなど。契約違反行為の改善や、契約解除の検討等において、管理者と株主の立場が交錯して利益相反が生じない仕組みを事前にきちんと確認しておきたい。ただ、ここについてもいろいろな議論がございます。先ほどの①②が担保されない、またはそれが確認できないと、いつまでもこのところは前に進みません。ですから、この辺のお願いであります。

4番目は、私ども特定地方管理空港特有の問題でございますけれども、1点目は、特定地方管理空港においても、安定した事業承継のために、いわゆる一定期間、私どもの職員の運営権者への出向が必要ということがあると思いますが、この場合、PFI法に基づく職員派遣が、特定地方管理空港では不可能になっております。よって法律の改正または運用による解決をお願いできないかということでもあります。

それから、活用された前例のない「特定地方管理空港運営者指定」制度というものがございますけれども、これは法律を所管する国として、地方公共団体の必要とする解釈等を速やかにお出しただけでないか。その内容につきましては※で書いてございますけれども、PFI法に根拠を求めることのできない事項等で、行政財産の無償貸与、貸し付けや特定事業の選定・審査の根拠等というところにまだ不明確なところもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、今後の進め方でございます。これまでお示した事項の解決も含めました今後の準備につきまして、先ほど私は事務的、事務方という言葉を使いましたが、全管理者の意思決定レベルでの会合が必要だと思ひます。この設定と決定事項の相互確認可能な仕組みをぜひ導入いただけないかということでもあります。

それから、最後になりますが、地方公共団体において必要となる手続に御配慮したスケジュールをお願いしたいと申しているのは、小さな議会ではございますけれども、それぞれ議会を抱えておりますので、その議会を通さないと何も決められないという部分がございます。ですから、議決等に係る時間です。この辺が最後のネックになることを、我々は大変危惧しておりますので、この辺も含めたスケジュール設定という御配慮をいただければと思っております。

長くなってしまいましたけれども、以上、よろしく御対応をお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

(竹中会長)

大変ありがとうございます。

わかりやすく、かつ、非常に明快な主張をしていただけたと思ひます。今の市長のプレゼンテーションですけれども、今回のさまざまな関係者の関心事項を非常に包括していて、

かつ、一定の方向性を示していただける内容であったと私も思いました。

これまでも事務局の皆さんや福田補佐官とも相談してきて、私もいろいろと考えてきたのですけれども、今のプレゼンテーションを受けて、私なりにかみ砕くと、本件を成功させるためには、幾つかの原則を関係者が共有して進めていくというベースをつくるのがまずは重要ではないかと思いました。

原則としては、5つあるかなと感じました。第1は、冒頭で市長もおっしゃいましたが、4管理者、管理者が4主体ありますが、本件が7空港一体という枠組みで、この枠組みで変更がないということをご共有する。そして、成功に向けて一致団結して、責任を共有する。これは当たり前と言えども、どうしても踏まえなければいけない第1の原則であるかなと思います。

原則の2番目は、4管理者は、一心同体のプロジェクトチームとして、共同で公平な入札を行って、競争の中で成長力も含めた7空港全体の能力強化に貢献するような運営権者を選定するという事柄なのだと思います。

第3番目ですけれども、運営権者が提案したことや要求水準を、もし守らないような事態が生じた場合には、4管理者全ての契約解除を念頭に対処できるような、そういう包括的な、インクルーシブな仕組みをつくる必要があるかなと思います。

第4番目は、これも市長の冒頭の案内にありましたが、黒字の空港による赤字補填という形ではなくて、民間の経営力と統合効果による自治体管理空港の成長を目指すことが念頭になればいけないということではないかなと思います。これが第4です。

第5番目は、これも今後、大いに具体的な内容については議論していただくことになると思いますが、原則としては、選ぶ側と選ばれる側の立場の混同につながる管理者による出資は行わない。まさに利益相反とおっしゃいましたが、そういうことも大原則の中に入ってくるのではないかなと思います。

私なりの頭の整理でありますけれども、これも踏まえまして、福田補佐官からもし御意見があれば伺いたいと思います。

(福田大臣補佐官)

今、竹中会長からあった5項目5原則は、私も賛同でありまして、事前に議論もさせていただいたところであります。

市長からもありましたけれども、これから議論が具体化していく。具体化していけば、当然複数の主体が議論をしながら進めていくわけですから、さまざまな議論をぶつけ合いながら進めていくことは当然だと思うのですけれども、そういうときに、関係者が共有する原則に全て立ち返って、一緒になって解決策をつくっていくのだと。その原則に基づいて、一緒になってこれをやり遂げるのだという、最初はその基軸をつくらないと、議論は進まない。それなしに各論をやれば、対立点だけが際立っていくことになりかねない。

そのような問題認識は私も共有するところでありますし、基本原則、目的という観点で言えば、これは道庁さんからも出ていることではあります、インバウンドというものを意識しながら、この空港を成長させることが目的でしょうけれども、その目的に対してアプローチをしていく原則という観点では、今、会長からあった5原則は、非常に納得感がある内容なのではないかと。やはりこういうものを、まずは4者で共有、合意していただくことが重要なのではないかと思います。

市長のプレゼンでは、これに加えて意思決定レベルでの会合をちゃんと設定して、そこで決めていくという提案もありました。そして、決定事項を相互に確認できるようにしていくべきだという内容です。そういう御提案もあわせていただいているところですから、まずはこの意思決定レベルでの会合をセットし、そこでこの5原則を大きな枠組みの中でしっかりと共有できるかどうかという議論、もちろんこの5原則自体はたたき台ですから当事者の議論があると思いますけれども、からはじめていただくのもよいのではないかと思います。

(竹中会長)

ありがとうございます。

原則をしっかりと定めるということと、意思決定レベルでの会合の設定。そのポイントが今の御発言だったと思います。

米沢市長、この問題について、日ごろから高橋知事や旭川市長とも議論を重ねてこられていると思います。この5原則をたたき台にしてお持ち帰りをいただいて、まず、このプロジェクトの仕組みの骨組みについて、考え方を合わせていただくことをお願いできませんでしょうか。

その上で、国の担当部局である国交省航空局と合意していただく。もちろん、その中で大いに議論していただいたら結構なのですが、そういうプロセスが順当かと思うのですが、いかがでございましょうか。

(米沢帯広市長)

ありがとうございます。

ただ、きょう、私はこちらにお邪魔するに当たって、道、旭川と打ち合わせをしてきたわけではございませんので、例えばこれまでの私の認識で言えば、先ほどの出資の禁止等々については別の考え方をお持ちの方もおられると承知しておりますので、これからになると思いますが、きょう、これだけ、5原則という形でお話をいただきましたので、私はこれを持ち帰りまして、道と知事、旭川市長のところに、きょうはこういうお話をいただいたということで、お話に参りたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(竹中会長)

ぜひお願いします。決して出資云々で、出資というのは一つの制度ですので、その議論をしていただくのではなくて、私が原則で申し上げましたのは、選ぶ側と選ばれる側の立場の混同につながらないような原則を確認していただく。その上で、どうするかは次の制度設計の段階なのかなと思いますので、今、御指摘のような方向でぜひ御醸成をいただきたいと存じます。ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、知事や市長の御議論も踏まえつつ、航空局もこの5原則を踏まえて、しっかりと4者で合意して協力をしてまとめてもらえるようお願いをぜひしたいと思ひます。進捗ですけれども、大体1カ月ぐらいをめぐりに、またこの場で報告をしていただければと思ひます。当然のことながら、それを今後の成長戦略の議論にも反映させたいと思ひますが、そういう方向でよろしゅうございますでしょうか。ひとつよろしくお願ひいたします。

改めて、これは念押しになりますけれども、原則が共有されている限りは、本件は7空港一体を航空局がぜひ成功させるという意気込みを持って、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。これは主体が4つあるわけですが、自分のところだけきれいにすればよいということに、皆さん、決してそういうことは考えていないと思ひますけれども、そういうことにならないようお願いしたいと思ひます。

その上で、この問題に関して、最もノウハウがあるのは国交省の航空局でありますので、他の管理者の信頼を受けるような形で、全体の成功に最もコミットする存在であっていただけるということを、ぜひ期待を申し上げておきますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

特に御発言はございますでしょうか。

(松本国土交通省航空局審議官)

航空局でございます。ありがとうございます。

航空局といたしましても、今、市長のお話にありましたように、7空港一体のコンセッションにきっちり取り組んでまいるといふ方針で進めているところでございます。

現在、マーケットサウンディングの早期実施を目指しまして、福田補佐官にも御相談させていただきながら、空港管理者4者でかなり緊密に連絡調整会議を開催させていただいております。その中で、民間事業者の選定方法でありますとか、契約の相互関係といった基本スキームについて議論をしております。

本日、竹中会長から、5原則という形で御意見もいただきましたわけでございますけれども、これも踏まえながら、スキームの大枠について優先的に検討を進めて、この夏までのマーケットサウンディングを進めてまいりたいと思っております。

また、福田補佐官から、意思決定レベルの会合をという話がございましたけれども、今、申し上げました空港管理者4者の副知事あるいは副市長、航空局からは私になりますが、

このレベルでの協議をできるだけ早く開催いたしまして、この方針について、このレベルできちんと調整を図り、また、合意を得まして、平成32年からに想定しております運営委託の開始に向けまして、着実に検討を進めてまいり所存でございます。

ありがとうございます。

(竹中会長)

補佐官、どうぞ。

(福田大臣補佐官)

ありがとうございました。

そういう意味では、非常に関係者の目線がすり合っていることが確認できたいい話し合いだったと思いました。先ほどの5原則の重要な肝は、恐らくあの5項目の中には、市長もお話をされたように、今回の案件に関与する複数の主体が気にしている項目が網羅的に含まれている、ある意味それぞれの立場の違いを包含し、乗り越える原則になっている部分はあると思います。そうであるがゆえに合意をすることが大事なのだろうと思います。

要は、自分はここを守っているけれども、相手はここを守らなかったら、それは自分のせいではないという議論がいつまでも続くのは建設的ではありませんので、お互いに相手が気にしていることに対して一歩踏み出す。そのような関係性を、一緒にやっていく当事者が早目につくっていただくことが、何よりも大事なのだろうなと思います。網羅的であるがゆえに、いろいろと関係する方によってはお考えもあるところかと思えますし、議論もあるところだと思えます。持ち帰っていただく市長には大変なお願いをしているような気もしますが、そのような議論を進めていただけると、この案件にとって非常に大きな意味があるのではないかと思うところでございます。

(竹中会長)

ありがとうございます。

市長が何度かおっしゃいましたけれども、We are on the same boatというのはもうそのとおりで、それが原則のさらに原則ということだと思えますので、何とぞ関係者の皆様方、よろしく願い申し上げます。

それでは、原則の共有の状況を見守りながら、さらに、今回の市長からの具体的な提言もございましたので、これに対して国交省にいろいろ頑張ってもらわなければいけないところがあると思えますけれども、そのフォローアップをぜひ、今後もしていきたいと思えます。

提言の内容でありますとか、5原則に関する議論の状況については、引き続き補佐官のほうでタスクフォースにてフォローアップをしていただく。適宜報告していただくという

のが、進め方としては順当だと思うのですが、補佐官、それでよろしいでしょうか。

(福田大臣補佐官)

承知しました。

(竹中会長)

今の段階で、政務官を含めまして、特にコメントはございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、米沢市長、大変ありがとうございました。

もう一つの重要なテーマであります公営水力発電事業に関するヒアリングに移りたいと思います。

湊正彦鳥取県企業局長から御発表をお願い申し上げます。

(湊鳥取県企業局長)

鳥取県の湊でございます。

お手元の資料をごらんいただきまして、最初に公営電気事業とはということを若干触れさせていただきたいと思います。

1ページをごらんいただきますと、公営電気事業とは、地方公共団体が経営する電気事業でございます。現在、26事業体、1都1道1府22県1市で、1市というのは金沢市でございます。1ページの下に会員を掲げておりますけれども、こういうメンバーで、現在、発電事業を行っております。

発電の規模でございますけれども「③設備概要」の(1)から(4)まで、水力、火力、太陽光、風力と、いわゆるCO2フリー、再生可能エネルギーを用いた発電を行っております。ちなみに全国の発電量が約8,850億キロワットでございますので、公営電力といたしましては、そのシェアとしては、わずか1%でございます。ただ、水力だけに特化して見ますと、全国の水力が853億キロワットアワーに対しまして、公営電力の水力につきましては、③の「(1)水力発電所」で86.1億キロワットということで、約10%の水力のシェアを誇っております。この10%が多いか少ないか、いろいろ議論がございますけれども、そういった状況でございます。

2番目に年代別規模の建設状況ということで、実は、戦後の電力が不安定な時期に、地方公共団体が電力を供給するというので、ごらんいただきますように、もちろんこれはダムも含まれますけれども、昭和40年までに建設をした発電所が約半数近くを占めているといった状況でございます。

2ページに移っていただきまして、本件の取り組みです。我々鳥取県では、発電実績は約16万5,000メガワットアワーということで、県内の5%の消費を賄っております。実は、

鳥取県は、非常に電力を他県から賄っておりまして、裏面の3ページの別紙1に記載しておりますが、県外から約8割の電気を購入しております。県内での発電能力は、全体の約2割しかない。そのうちの5%を、我が企業局が担っている状況でございます。

PFI事業への取り組みでございます。お恥ずかしい話、鳥取県は唯一、PPP/PFIを実施していない県ということで、全国で唯一ゼロという県でございますので、少し、県全体としてねじを巻かなければいけないということで、県有施設・資産有効活用戦略会議を、副知事を座長といたしまして、PPP/PFIに積極的に取り組むということで、新年度予算でいろいろ候補を出しておりまして、現在、建設を計画しております美術館、鳥取県の県営空港でございます鳥取空港、それから、この公営水力発電ということで、この3つをPFI方式で検討する予算を平成29年度に先週、議会で可決、成立をさせていただいたところでございます。

電力をPFIでやろうかというきっかけでございますけれども、実は、先ほど申しましたように、非常に水力が老朽化しているという部分がございます。

3ページの別紙1を見ていただきますと、上から3つの発電所は、全て昭和30年代に運転開始をしております、既に50年を経過しております。もうそろそろリニューアルの時期が来ますので、リニューアル計画を策定するに当たりまして、FIT制度、固定価格買い取り制度を適用させていただくと、非常に単価的に有利な制度でございます、当然、建設費はペイできますし、年間の維持管理費もペイできて、直営でやってもある程度の収益は上がるという事業でございます。その時点で、これをPFIでやればさらに収益が上がるのではないかと検討を進めております。

実は、その参考でFIT価格ということで、平成28年度が24円と書いておりますけれども、現在の売電価格が大体9円から10円でございますので、FIT制度に乗ると約2.4倍の売電収入が得られるということで、十分民間企業が参入されてもペイできるのではないかとということで、PFIで、コンセッション方式で検討を進めていきたいと考えております。

事業の内容としましては、(2)に書いておりますけれども、県営発電所の全てをとりあえずPFIで、いろいろなPFIあると思いますので、適用できるPFIがないかどうか検討をしていきたい。その下は導入可能性調査で、これをやっていきたい。これはリニューアルを行う3つの発電所について、今、コンセッションが有望でございますので、コンセッション方式で導入可能性調査を行っていきたいということで考えております。

3番の市場の反響でございます。実は、ことしの2月2日に知事が定例記者会見で、水力発電所のPFI導入を検討していこうということを発表しまして、新聞等で全国に報道されました。その途端に、まだ導入可能性調査が始まってもないのに、既に事業をやりたという企業が大体二十数社手を挙げておられまして、反響の大きさに若干戸惑っておるところでございます。ただ、SPCを多分、組むのであろうと思いますけれども、SPCを組むグループとしては、3、4、5ぐらいのグループになるのではないかと考えておまして、いずれにしても、反響の大きさに実は戸惑っておるところでございます。

3に課題と書いております。実は、このFIT制度は非常に我々公営電気事業にとってはありがたい制度でございます。大規模リニューアルをそろそろ計画をするに当たっても、このFIT制度が大前提で検討させていただきたいと思っておりますけれども、実は、このFIT制度が平成32年度に抜本的な見直しをされております。

国民的負担が前提のFIT制度でございますので、なかなか議論にも時間がかかるとは思っておりますけれども、我々公営電気事業者のためにも、一日も早くある程度の方向性を示していただきたい。できれば、これはお願いでございますけれども、いわゆるFIT制度を継続していただければ、公営電気事業者は現在、卸供給規定が電力の自由化の関係で廃止されております。公営電気事業においても市場原理が適用されておまして、売電価格が日々変動しておる可能性がございますので、できれば固定的な買い取り価格制度を引き続きお願いしたいと思っております。

我々のPFIの検討においても、平成32年度の見直しの方向性が見えないと、導入可能性調査を前提とします、要するに、売電価格が担保できませんので、4ページにございますように、非常にタイトな今後のスケジュールになってくるということでございます。

もう一点、水力発電は御存じのとおり、CO2フリーでございます。地球温暖化の関係から、非常に大切なエネルギーでございます。FITの場合はそういうことで、固定価格買い取り制度になっておりますけれども、FIT以外の電源、いわゆる通常の水力発電の電源につきましても、環境価値というものが単価の中に幾らかでも盛り込んでいただけないか。これは経営としてのお願いでございますけれども、ぜひ御検討いただくよう、お願い申し上げます。

つけ加えて申し上げますと、実は、この市場の反響の中に、建設費もペイできる、それから、FIT価格によってある程度民間事業者ももうかるという中に、一つの会社で、これは大手のエネルギー会社ですけれども、自分のところの会社で使う電力を水力で賄うことによって、いわゆるコマーシャルメッセージがつかれるということをおっしゃっている大手のエネルギーメーカーもございますので、ただ単純に、経営収益だけを目的としたことでもないのかなと現在、感じております。

平成29年度になりましたら、少し詳細な検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

(竹中会長)

どうもありがとうございます。

大変興味深い取り組みだと思っておりますので、引き続きぜひいろいろ御検討を加えていただきたいと思うのですが、プレゼンテーションの中に、FITに関する御要望、平成32年度見直しの話もありましたが、これは当然、担当は経産省だと思っております。

最初に経産省の方に、この要望に対するコメント、回答とあわせて、公営の水力発電事

業の担当者は、経産省の中においてはどの部署で、どういう体制になっているのかについても、教えていただければありがたいと思います。

経産省、お願いできますでしょうか。

(小澤資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官)

ありがとうございます。資源エネルギー庁でございます。

今、鳥取県の湊局長から御指摘のあった点、竹中会長から御指摘があった点でございますけれども、まずはFIT制度につきましては、法律の附則で平成32年度の終わりに抜本的な見直しということが規定されておりますが、その前に、3年ごとの検討見直し規定がございます。それに基づきまして、実は、今週末からですけれども、4月1日から新しい改正FIT法が施行されます。この中では、中小水力とかあるいは風力とか、そういうリードタイムの長い電源については、予見可能性を高める必要があるであろうということで、買い取り価格をあらかじめ3年程度示そうではないかということで、ある程度先のところまで買い取り価格を決めて、お示しするようにいたしました。

実際に、その価格もこの3月に決めさせていただいて、より事業者の方に予見可能性が高まるような形で今、措置をしている状況でございます。したがって、そういった買い取り価格を基礎にさせていただいて、その中で売電収益をしっかりと見込めるような形がとりやすくなるのではないかと考えております。

それから、体制でございますけれども、公営企業による水力事業については、総務省に担当部局があると思っておりますが、私どものところだと、資源エネルギー庁に電力・ガス事業部というところがございまして、その中で、発電設備の全体について把握して、管理をできるがございます。その課は相当人数が、20人から30人程度の人員もございますので、そこでしっかりと把握し、状況を確認し、対応していくということになります。

もちろん、FIT制度のほうにつきましては、省エネルギー・新エネルギー部というものがございまして、そちらで担当して、ここは相協力して対応していくことになっております。

(竹中会長)

補佐官、どうぞ。

(福田大臣補佐官)

コンセッションの取り組みの議論の中でいくと、案件のニーズがあることが確認できた分野については、ある程度重点分野として見ていこうというのがこれまでのルールということで、それこそ最初の空港、有料道路、上下水道から始まって、文教施設、公営住宅、MICE、クルーズターミナルというふうに広がってきました。この観点で言うと、公営水力についても、今回、鳥取県がプレゼンをしていただいて、活用ニーズありということにな

ってくると、何がしかの重点分野としての設定について検討を始めることが必要になるということなのではないだろうかと思うのが1点です。

鳥取県の検討も、来年度からでしょうから、具体的に課題を解決していくプロセスは、来年度以降議論していくということだと思いますし、今、経産省から御説明のあったFITの予見可能性を高める措置とかが、鳥取県の要望にとって十分なものなのかどうかということも含めて、これから議論を継続してフォローをしていくということであろうかと思いません。その前提として、まずは重点分野に位置づけるかどうかの検討を始める必要があるのだろうかということをお話を聞いて感じました。

それが一体どなたの担当になるのかということについては、検討した結果考えていくということかと思いますが、今、御説明がありましたとおり、経産省の中にある程度担当の部局があるということであれば、別に我々はほかの分野に関してもそうですけれども、コンセッション政策に対する協力窓口としてお願いしているだけで、電力政策そのものを別に変えてくれという話では全くないという前提で、一定経産省さんにも役割を果たしていただくということなのだろうと思います。

総務省に関して言うと、これは別に公営水力に限らず、全分野横串で総務省にはずっとかかわっていただいているということですので、この分野においても従来どおり総務省には横串の中での、従来どおりのかかわりをしていただく。その上で、経産省に担っていただくかどうかの議論をしていく。そういうことが必要なのかなと感じる次第です。

企業局長の説明にもありましたけれども、公営水力だけで、売り上げが全国で約900億円。地方公営企業年鑑を見ている限り、固定資産としての簿価は約7,000億円。これは非常に膨大なストックであるわけでありまして、この膨大なストックをどう有効活用するかという観点では、関係する省庁には前向きに議論していただくのが求められるのではないかと思います。

(竹中会長)

ありがとうございます。

今、まさに補佐官が総括してくれたわけですが、今後、いろいろと議論しなければいけないのですが、まずは総務省、公営水力について、何か今の時点でコメントいただけることはありますでしょうか。

どうぞ。

(池田総務省自治財政局大臣官房審議官)

公営の派生事業についてもほかの公営企業と同じ並びで、私どもは公営企業の財政という立場から見ております。

公営企業一般について、経営環境の変化の中で、あり方を絶えず検討する。そういう中

では、広域化、コンセッションを含むPFIを初め、民間経営の手法の導入を行うということ、これは地方団体に要請している。そのような立場から、今後とも必要な情報提供、助言などに努めていくという形で考えております。

(竹中会長)

これまでもコンセッションについて他の分野での議論をしてきたわけですが、そういう議論を踏まえ、今後、この問題が出てくる場合には、経産省に担当府省になっていただいて、重点分野とするかどうかは来年度に議論していただくというのが妥当な方向かなと思います。

まずはそうした点を含めて、タスクフォースで福田補佐官と経産省で議論をしていただくということによろしいでしょうか。

今、確認したとおりですけれども、先ほど福田補佐官からもありましたが、非常に存在感のある規模の事業であると。1兆円に迫るような固定資産の簿価を持っている。中央省庁における取り組み体制が、これまではまだ十分ではないということなのだと思いますので、先ほどの鳥取県のプレゼンテーションでも明らかですけれども、新たな課題も出てくるかと思えます。重点分野に関する議論と並行して、ぜひ経産省、総務省、内閣府のPFI室には、鳥取県へのさまざまな支援、必要な場合の支援をお願いしたいと存じます。

この問題について、特にコメントはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

局長、どうもありがとうございます。

一応、前半までの議論はここまでとさせていただきます、きょうはどうもありがとうございました。

(2氏退室)

(竹中会長)

それでは、休みなしで恐縮ですが、続きまして重点分野の案件の進捗と残された論点について、関係府省から御説明をいただきたいと思えます。

順番としては、文部科学省、厚生労働省、国土交通省という順番でお願いできればと存じます。

(山崎文部科学省大臣官房文教施設企画部技術参事官)

文部科学省でございます。文教施設分野における「日本再興戦略2016」の進捗状況を御説明したいと思います。資料3をごらんください。

1枚おめくりいただきますと、左側に「日本再興戦略2016」の記載内容、右に進捗状況をお示ししております。1ページ目は、3年で3件というふうにコンセッションの事業の具体化を目標とされていますが、進捗状況としましては、有識者検討会を設置して8月末に中間まとめを取りまとめました。3月末、今週末に中間まとめを加えて、地方公共団体

からのよくある質問とかの回答や、先導的事例等を盛り込んだ最終報告を取りまとめております。これは地方自治体にお送りし周知をする予定でございます。

また、下から2番目の○でございますけれども、具体的な案件形成が進むよう、平成29年度から、地方公共団体が行う先導的な事業に対する支援を予算化させていただきました。2月28日に公募を開始しておりまして、5月ごろまでには事業者を選定したいと思っております。

2ページ目でございます。複合的な運営の仕組みを導入するという宿題をいただいております。これも最終報告の中で、複合的運営の可能性とか、既存施設との複合的な運営を検討する先導的な事例、具体的には大阪市の美術館ですが、事例を整理させていただいております。指定管理者制度との二重適用の話でございますけれども、関係省庁との協議を行いまして、現行法上の解釈につきまして、美術館を例にした利用例等を最終報告に整理しております。

最後に、準備事業等に関する負担でございますけれども、先ほどから申し上げている支援事業を予算化させていただいたところでございます。

次のページからは事例が若干載っておりますけれども、1つは、奈良少年刑務所の赤れんが建造物で、これは先般も御報告を法務省から申し上げているとおりですが、1月16日に募集要項等を公表させていただきまして、本年5月に優先交渉権者を決定すると聞いております。その下の大阪市の新美術館でございますけれども、これは来年度、4月からですが、バリュー・フォー・マネーの算定調査をするという聞いております。

次のページは京都スタジアムでございますが、これにつきましても、今、導入可能性調査を実施しているところでございます。次からは、参考1で最終報告の概要、参考2では先導的開発事業の概要をお示ししているところでございます。

以上です。

(竹中会長)

ありがとうございます。

厚生労働省、お願いします。

(橋本厚生労働省大臣官房審議官)

厚生労働省でございますが、資料4をごらんいただきたいと思います。上水道の関係について、御報告をいたします。

おめくりいただきまして、1ページは予算等の状況でございますので、累次報告してきたとおりでございます。

2ページに参りまして、水道法の改正につきまして、これまで検討を重ねてまいりました。一番上の○でございますように、厚生科学審議会の中に専門委員会を設けて検討を行

い、昨年11月に報告書を取りまとめたわけでございます。この中で、水道事業者にとりまして、コンセッション方式が現実的な選択肢となり得るようにということで、さまざまな検討を行いまして、このページの一番下の○でございますが、水道法の一部を改正する法律案をことしの3月7日に閣議決定いたしまして、国会に提出したところでございます。今後、この法案の早期成立に向けまして、私どもは努力いたしますとともに、成立の暁には、これを円滑に施行することができるように必要な対応を進めてまいりたいと考えております。

4ページに、今回閣議決定をしまして、国会のほうに出しました法律案の概要を掲げてございますが、改正の概要をごらんいただきますと、関係者の責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事事業者制度の改善と、こういった柱で書いております。赤い枠で囲んでございますように、今回の改正の中では、水道につきまして、地方公共団体が水道事業者等としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を、民間事業者に設定できる仕組みということで、水道事業者としての位置づけを地方公共団体に残しながら、こういったコンセッション方式を導入できるという新しい枠組みをつくるものでございます。

柱の2つ目に広域連携がございますが、前の3ページの一番下につきまして、官民連携の推進と並んで広域化ということも推進していることにしておりまして、今回の法律案を成立させて、官民連携、広域化といったものを両輪で進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(竹中会長)

ありがとうございます。

それでは、国交省航空局、お願いいたします。

(松本国土交通省航空局審議官)

国交省航空局でございます。資料5の1ページから3ページまでが航空局の部分でございますけれども、まず、これまでの「日本再興戦略2016」における提言事項につきまして、前回からの進捗状況を中心に御報告いたします。

1ページ目でございますが、この中の、まずは保安区域内への旅客以外の者の入場の件につきましては、昨年12月に開催されました未来投資会議におきまして、総理から、安全性が確保できればセキュリティーゾーンまで見送り客が入り、買い物もできるようにいたしますという御発言があったことも踏まえまして、提案の実現に向けまして、関係者の意見を、具体的な議論にも入っておりますが、そういった所要の進捗を進めているところでございます。

2 ページから、北海道のコンセッションの進捗状況でございます。先ほどお話がございましたので、簡略に御説明させていただきますけれども、先ほども申し上げましたとおり、国土交通省としても7空港一体のコンセッションを進めてまいるという方針で取り組んでおります。具体的には、マーケットサウンディングでございますけれども、この夏にも行っているというようなスケジュール感で進めているところでございます。

3 ページ目は、具体的な民間委託の進め方についてでございますけれども、4 点目までは先ほどのお話と重複するところかと思っておりますが、最後の先行事例、具体的には、現在、スキーム検討中の静岡空港における検討の共有という点につきまして、現在、申し上げましたとおり、静岡県と官民の適切な役割分担のあり方につきまして、静岡空港の将来の収支予測を精査しながら、最終的な調整を行っているところでございます。

国土交通省といたしましては、静岡県が4月には実施方針を公表するというスケジュールを予定しておりますことから、静岡空港における検討によって得られました官民の役割分担に関する基本的な考え方を、できるだけ早く関係の自治体、北海道も含めまして、協議をしていくということを進めてまいります。

航空局からは、以上でございます。

(竹中会長)

ありがとうございます。

それでは、港湾局、お願いします。

(津田国土交通省港湾局技術参事官)

港湾局でございます。資料4ページ目でございます。

コンセッション方式を活用してクルーズ船向けの旅客ターミナル施設を運営していく仕組みを構築する内容でございます。福岡市をプロジェクトのモデルとして進めているところでございます。

福岡市の方針でございますが、クルーズ、旅客ターミナルのみならず「MICE」あるいは「賑わい」といったものが融合した地区を形成し、コンセッション制度を活用した民間投資を呼び込もうという内容でございます。

前回の会合以降、福岡市と福田補佐官からも御指導いただきながら、現在、意見交換を進めているところでございます。ポイントは、現時点では2点ございます。まず、1点目は、クルーズ船が旅客ターミナルあるいはMICEからなる背後地域の民間施設を、エリアを一体的にトータルマネジメントできるような事業スキームを構築していくというところで、現在、検討を進めているところでございます。

また、もう1点目は、民間の創意工夫をできる限り生かせる仕組みづくりということで、特に、民間によるクルーズ船の誘致活動がターミナルの使用料の収益に確実につながるよ

うな予約の仕組みづくりというところ。

一方、福岡市のほうとしては、クルーズターミナルにおきまして、いろいろ行政課題がございまして、例えば市街地の渋滞の対策であったり、また、市にとりまして、観光施策として発着クルーズを増加させたいであったり、あるいはワールドワイドのクルーズを誘致したいといった課題もございまして、それらと民間事業者とのかかわり方を考えながら、仕組みづくりを今、構築しつつあるというところでございます。

スケジュールでございますが、平成29年度末の公募開始に向けて、公募条件を確定させるべく、現在、検討中でございます。

平成30年度末には、民間事業者が決定されるように、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(竹中会長)

ありがとうございます。

住宅局もお願いできるのでしょうか。

(石田国土交通省住宅局審議官)

住宅局の関係でございます。この前の会合からの変更点のみ申し上げます。

まず、7ページ、8ページをお開きいただきたいと思っております。神戸市については、前回、申し上げたとおり、事業者が決定いたしました。引き続き、8ページの東京の案件も、ことしの1月に事業者が正式に決定いたしました。

続いて、9ページ、10ページでございますが、9ページの岡山の案件で、これはこの年の春、事業者決定に向けて作業が進んでおります。10ページでございますが、この1件は残念ながら、事業者公募をいたしましたけれども、応募がございまして、不調に終わりました。現在、公募条件の見直しも含めて、再公募に向けての検討が始まったところでございます。

11ページについては、特段変更がございません。

12ページの池田市については、現在、公募中でございますが、こちらは既に応募者が出てきているようでございますので、今月末の候補者決定に向けて、現在、作業が進んでおります。

前回からの変更点は、以上でございます。

(竹中会長)

下水道部、ございますか。

(森岡国土交通省水管理・国土保全局下水道部長)

下水道でございます。

14ページでありますけれども、浜松市におきまして、今月になります、この3月に優先交渉権者を決定いたしました。右下の表のスケジュールで、今後、さらに進めていくということでございます。それ以外の奈良市、三浦市、須崎市等につきましても、デュージェレンス等を進めております。また、こういった都市以外にも、国交省で検討会を設置いたしまして、働きかけあるいは調査支援等を行っております。

以上でございます。

(竹中会長)

道路局、お願いします。

(青木国土交通省道路局次長)

道路局でございます。

資料でございます愛知県のコンセッションにつきましては、おかげさまで10月1日以降、順調に運営を開始しておりまして、いろいろな事業を展開しているところであります。私どもとしては、横展開を図るべく周知に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

(竹中会長)

一通り御発言をいただいたと思います。どうもありがとうございました。

議論に入る前に、一言、下水道について、ようやく第1号案件の事業者選定に至った。この点については、これまでの国交省下水道部、浜松市、この熱心な取り組みに深く感謝したいと思います。ぜひともこの案件が具体的な成果につながるまで、引き続き丁寧にフォローアップをしていただきたいと思います。また、具体的に事業者から提案があれば、積極的な規制緩和等々もあると思いますので、その規制の改革にも取り組みをお願いしたいということ。

それと、いい事例でありますので、国交省の総合政策局、内閣府のPFI室では、このプラットフォーム等の取り組みで、先行事例を全国にぜひ伝えていただく努力もお願いしたいと思います。

それでは、今の各府省の説明を受けまして、福田補佐官からコメントをお願いします。

(福田大臣補佐官)

進捗状況をアップデートしましたが、行けるところまで行ったというステータスのものもふえてきたという感じでありまして、「検討中」というステータスが一応残っているの

は、空港における補助金のイコールフットィングの話と、クルーズ船ターミナルのスキーム構築の話の2点という形になる。ほかはおおむね解決できるか、行けるところまで進もうとしている。

そういう意味では、昨年の「日本再興戦略2016」の施策のフォローアップも大分大詰めに差しかかかってきていると理解しております。

一方で、これから、また新しい成長戦略の策定にもつながるかと思しますので、そろそろこの辺で一回締めて、積み残したものは次年度に移行させるし、今年度進めるところまで進めていただいたので、続きの部分を来年度の成長戦略に書くであるとか、そういった整理を始めるタイミングに来ているのかなと思うところでございます。

以上です。

(竹中会長)

ありがとうございました。

今の福田補佐官のお話も踏まえて、次回の会合までに、会長としての取りまとめを出させていただくのがよいかと思っております。そこに、次年度に積み残すもの、今年度の議論の進展を踏まえて継続する取り組み、そういったものを記載する。そういうものを示させていただきたいと思えます。

前回、お示ししました重点分野と数値目標に関する会長ペーパーにつきまして、空港とMICEはタスクフォースで議論をしていただくことになるのかなと思えます。

これについては補佐官、何か御報告はありますでしょうか。

(福田大臣補佐官)

お手元の資料7というペーパーをごらんいただければと思います。資料が多くてわかりにくくて恐縮ですけれども、資料7「集中強化期間の終了する重点分野の今後と新規分野の取り扱いについて」というペーパーになります。

こちらは前回、会長ペーパーとして出させていただいたもののアップデート版でございまして「①空港分野」と、後ろをめぐっていただいて「⑤新規分野」のMICEのところについてペンディングとなっております。

空港のところに関しては、タスクフォースで議論をさせていただきまして、内容的な意味での修正はございません。表現ぶりについて、航空局に御納得いただけるような内容について少しやりとりをさせていただいて、修正が行われているのは、矢じりの4つ目のなお書きのところでありまして、ここについて、ここに書かれている内容で、一応合意をさせていただいたと理解してございます。

次の裏側の新規分野のMICEのところについては、担当省庁をどうするかというところであったということですが、観光庁に担当していただきつつ、MICE施設の分野につい

てはということで、あとはPFI室と経産省と都市局、港湾局はそれをうまくサポートしていただくという内容で合意を形成することができたということで、この資料は、前回はこの内容は未確定ということで非公表になっておりましたけれども、内容が確定できたということで、今回は公表する資料としておつけしているという状況でございます。

(竹中会長)

確認ですけれども、この内容で合意を得たということでよろしいわけですね。

(福田大臣補佐官)

合意を得ました。

(竹中会長)

ありがとうございます。

もう一つ、前回に報告があったコンセッション事業における改善検討項目の、その後の検討状況を報告してほしいと思うのですが、前回の会合で、民間事業者の問題意識と、今後の成長戦略で検討していくべき論点が報告されたわけですが、これに対して本日までどのように進捗しているかということをお願いしてよろしいですか。

(福田大臣補佐官)

立て続けで恐縮でございますけれども、関係する資料としては、資料6-1、資料6-2をお手元に置いていただければと思います。

資料6-2については、前回の会合で提出した資料でございまして、民間事業者に内閣府・内閣官房でヒアリングをした結果、現状の日本のコンセッション事業に対して改善の要望ということでいただいたものでございます。

資料6-2について、お手元の資料でいくと6-1に目を移していただけますでしょうか。一応、この内容について、先行の案件を所管している関係府省として、国交省道路局、航空局、下水道部。この3部局の皆さんにこの内容を読んでいただいて、現実に御担当しておられる案件での状況認識について、質問をさせていただいております。

加えて、個別の案件というよりは制度的な課題というところに対する指摘もございましたので、その部分については内閣府のPFI推進室にお答えいただくということで、項目ごとに該当していただく方を振って、文書で質問をさせていただいたところでございます。

若干案件が同時並行で進んでいて、回答が遅れているという事情があったところもあって、部局によってやりとりの回数が違うのですが、一番進んでいるところでは、質問を返していただいて、また質問をして返してというやりとりを3回ほどやりとりさせていただいた関係府省もございます。おおむねこの内容に対する関係府省側の取り組み状況で

あるとか、現状の理解は深まってきている状況でございます。

ただ、最終的にこういう現状認識でいいかというすり合わせがまだできていませんので、きょうの時点では個別の項目にひもづく形ではお示しできておりませんが、やりとりをしている当事者としては理解が深まってきたなと思っております。今後、一応、その内容、質問のやりとりを完了させて、資料6-2の項目ごとに関係省庁の皆さんの認識を整理しつつ、最終的な評価を整理して、御報告をしたいと考えております。

これが現状の進捗であります。その上で、資料6-1の2ポツですけれども、個別の項目ごとの現状はまだちょっとお示しできる状況ではないのですが、検討を通じて得られた印象だけ御報告をさせていただきたい。

まず、総じて、民間事業者の皆さんからの問題提起は、関係府省の皆さんも、解決しないといけないとは思っていたのだけれども、なかなか難しい問題もあってというところで、凶星を突かれている部分も総じて多かったのかなど。そうではない部分もありましたけれども、総じて非常に的を射た御意見をいただいたという印象を受けています。

その中でも、的の射方として、例えば同じ指摘について、例えば空港と道路と下水道とで、要は、個別の案件ごとにつくっている仕組みの中身にばらつきがあったりするようなものも正直多く見られる。こちらの事業に行くと、ある意味認めてもらえているのに、こちらの事業では認めてもらえていないと。ある事業で話していると、それは無理なのだと言われるのだけれども、別の人のところに行くとやってくれているわけで、何だとするのできるのではないかという、正直そういうものもあると。どうしても個別に検討しての横でのすり合わせがなかなか仕組みとしてないので、そういうことが生じてしまっているのかなというところも多く見られます。

これについては、受けている事業者側は分野を超えて複数見ている人たちが多くいるものから、やっている担当省庁は縦で分野によって部局が違うのですけれども、参画している事業者の皆さんは分野横断で担当していたりします。そういう意味では、民間事業者側からの意見もちょっと踏まえて再検討して、政府として考え方をしっかり整理して統一していくのが重要ななと思うところがございます。

あとは3つ目の矢じりですけれども、これはそんなには多くないのですが、幾つかは、民間事業者の方が言っていることと関係府省の方が言っていることで若干そごがあるかなということ。要は、事業者側からすると不十分という話なのだけれども、関係府省側はやれるだけやっていますというお話である部分も、幾つかはある。

ここについては、私も今回、時間の都合があって、個別の書面まで見て妥当性を検討し切れていない部分もありますので、そういうものについては具体的な中身を客観的な第三者が見て、問題点があるのかないのかを考えるという作業も必要になるかもしれないというところも若干ございます。

その上で、対応策としては、非常に鋭いところを突かれているのだけれども、関係府省

側ではなかなかその法的な根拠がないので、やりたいのだけれどもやれないみたいなのところも、正直あります。そういうものは、法的な根拠をつくる必要があるのかないのか、つくるとしてどういうものが必要なのかといったあたりの検討が必要になるだろうと思われる部分と、単純に考え方を統一して、ガイドライン等で方向性を示せばいいという部分とがあるのではないかと考えています。これを個別の施策ごとに少し整理してみる必要があるのではないかとこのところ。

あとは最後に、法的な根拠とかガイドラインが整備できたらそれでいいのかということ、やはりそれだけではなくて、それが実際に使われる実効性の担保であるとか、ある程度前回のヒアリングの中で米澤先生等も御指摘していただいたところですが、投資する側からして見たときの予見可能性を余りばらつかせず一定の範囲でおさめるという観点で、ルールをつくって終わりでもいいのかどうかということについて、これはやはり諸外国の事例とかも少し参考にしてみる必要があるかと思いますが、PPP/PFIを先進的に取り組んで進んでいる国が、そういうことをどのような枠組みの中で担保しているのかということも含めて、事例収集をしながら検討をする必要があるのではないかとこのところがあるということで、個別の項目にひもづいていなくて恐縮なのですが、そのような印象を得ながら、今、最終整理をしておりますので、また整理ができたタイミングで御報告をさせていただきます。

(竹中会長)

ありがとうございます。

最終確認をしていない問題についてとおっしゃったのですけれども、私は次回、会長ペーパーを出すと申し上げておりますので、その確認をしたものは私に御報告をいただけるということでよろしいでしょうか。

(福田大臣補佐官)

そのようにしたいと思いますし、場合によっては政務の皆さん等にも御報告をしたいと思えます。

(竹中会長)

そのようにお願いをいたします。

それでは、次回の会長ペーパーで望ましい施策の素案をぜひ提言したいと思います。また、それを踏まえて、当然のことながら、関係府省の皆さんにはよく議論をしていただければありがたいと思えます。

ここまでのところで、特にコメントはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して、副大臣、政務官よりコメントがありましたら、お願いを申し

上げたいと思います。

(越智副大臣)

皆様、本日も熱心な御議論をありがとうございました。担当副大臣の越智でございます。

きょうは、国会の都合がございまして、遅くなってしまいまして、大変残念でございましたが、本日の議論の中で御指摘いただいた検討課題につきましては、コンセッションの普及に向けてしっかり検討していくことが必要だと思っております。

特に、きょうは帯広市長から複数空港のコンセッションについて御説明をいただいたと思いますが、この課題といいますか、このテーマは観光を初めとして、北海道全体の活性化に大いに役立つと期待されるものでありますので、関係の府省の皆様におかれましては、ぜひ積極的な検討を進めていただきたいと思います。

また、鳥取県の検討状況につきましては、再生可能エネルギーの活用や老朽化した水力発電施設の有効活用という観点も踏まえまして、これも関係府省の引き続きのフォローをいただきたいと思います。

さらに、集中強化期間の終了する重点分野の今後と新規分野の取り扱いにつきましては、数値目標の達成など、本日、竹中会長の取りまとめに沿ってしっかりと取り組みを進めていただきたいと思います。

加えまして、先ほど福田補佐官からいろいろと話がございましたが、私もこのPPP/PFIのコンセッションの議論に参加させていただきながら感じることは、先ほど関係府省によって対応等が異なるという話がございましたけれども、なかなかまだ横串を整理する、考え方を整理するということが至っていないというところが多いと思っております。これから、コンセッションを普及させていく上では、そういった御配慮といいますか、そういった意識を持っていただく。考え方を整理しつつ前に進めていくという、ちょっと立ちどまって考えていただくことがより重要になってくるのではないかと思っております。

今後、本日の議論も踏まえまして、次期成長戦略の策定に向けたさらなる議論を深めてまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様方の積極的な御協力をお願いして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ありがとうございました。

この後、本日の会議の中身につきましては、事務局からプレスにブリーフィングをさせていただきます。

後日、発言者の確認を経た上で、議事要旨を公開したいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会合はここまでといたします。どうもありがとうございました。